

愛媛県立医療技術大学
学内 L A N 用端末機

調達仕様書

公立大学法人
愛媛県立医療技術大学

1 調達の背景及び目的

平成27年9月に調達した学内LAN用端末機14台の賃借契約が、令和2年9月24日に契約終了となり、令和2年9月25日からリプレイスが必要である。また、学内LAN用本学所有端末機3台が導入から7年以上経過しており更新が必要なため、こちらも併せてリプレイスが必要である。

2 調達物品名

医療技術大学学内LAN用端末機 17台

(ソフトウェア一式、搬入、据付、旧端末機からのデータ移行、データ消去、調整および保守を含む。なお、数量（筐体、付属品等）及び機能要件については、下記5のとおりとする。)

3 借入場所（納入場所）

公立大学法人愛媛県立医療技術大学事務局

4 借入期間

令和2年9月25日から令和7年9月24日までの5年間（60ヶ月）とする。

5 機能要求事項

端末機の機能的な要求事項は次のとおりであること。

デスクトップ型PC端末（17台）

項目	仕様	数量
筐体	省スペース型デスクトップ型であること	17
CPU	インテルCore-i3 以上	第9世代以上のものであること
メモリ	8GB以上のこと	
HDDまたはSSD	内蔵500GB以上のこと	
光学ドライブ	DVDマルチドライブ内蔵	
インターフェース		
USB	USB2.0×4、USB3.0×4 以上	17
出力端子	DVI-D×1、アナログRGB×1以上を備えること	17
ネットワーク機能	1000Base-T/100Base-TX/10Base-T準拠 WakeOnLan機能を有すること	無線LAN非搭載であること 17
OS	Windows 10 Pro(64bit)	17
キーボード	USB 109キーボード	17
マウス	USB光学マウス もしくはレーザーマウス	17

オフィスソフト	Microsoft Office Professional 1 2019 (アカデミック版) をイ ンストールすること		17
その他	国際エネルギーestarープログラ ム対応であること		
保証期間	5年間 (ペーツ保証、当日訪問 修理)	松山市内にサービス拠点 を有すること	17

6 作業要求事項

(1) 納入及び据付

- ・納入日程及び据付場所については、本学担当者と別途打ち合わせを行うこと。
- ・納入については、本学担当者立会いのうえ行うこと。
- ・納入日には、すべての端末が設置され確認できること。
- ・端末ごとのMACアドレスをCSV形式で電子化して提出すること。
- ・納入・据付の際に生じた廃棄物は、受注者が持ち帰り適正に処分すること。
- ・ディスプレイは、本学が別途調達する17インチスクエアスピーカー内蔵のものに接続作業を行うこと。

(2) データ移行

- ・旧端末機からのデータ移行を行うこと。
- ・旧端末機のデータ消去を行い、第三者がデータを復元できないようにすること。
データ消去にあたっては、ハードディスクの物理破壊またはデータ消去用のソフトウェアを使用してハードディスク全領域に固定パターンを書き込む等、データの上書きをすること。
- ・受託者は作業完了時にハードディスクのデータ消去を適正に行なったことを証明する「記憶装置消去」(使用適宜)をハードディスクのある機器等1台ごとに提出すること。
証明書にはメーカー名、機器名及びシリアル番号があるものはシリアル番号を記載することとし、専用ソフトによるデータ消去をした記録を添付すること。

(3) 調整

- ・本学ネットワーク管理者と協議および調整の上、端末を本学の学内LANに接続すること。
- ・本学がライセンスを所持しているウイルス対策ソフト(ウイルスバスター、コードエディション)を本学担当者立会いのもとインストールすること。
- ・グループウェアの設定、プリンタドライバのインストール及び動作確認を行うこと。

(4) その他

- ・本業務の履行に際し知りえた事項等について、その内容を他に漏らさないこと。
- ・この仕様書に定めのない事項であっても、常識的な事項または運用上必要と認められるものについては実施すること。
- ・その他、協議が必要な事項については、本学担当者と協議の上進めること。

7 その他要求事項

(1) 切替器の使用

端末機17台のうち6台については、別途調達した財務会計システム用端末機とディスプレイ、キーボード及びマウスを切替器により共用するので、切替器接続後、動作しない場合は納品者の責任において代替品を提供すること。

- ・切替器：2台切替、USB2.0、手元スイッチ付き、USB機器接続 6台
- ・財務会計システム端末機：富士通株式会社製FMV-D5290
- ・ディスプレイ：今回、本学が調達するディスプレイを使用
- ・キーボード、マウス：今回調達するものを使用

(2) 保守に係る要求事項

納入機器に障害・故障・不具合が発生した場合、現地で迅速な復旧を行うこと。

また、復旧しない場合は、速やかに代替品を提供すること。

保守の実施時間帯は、原則として月曜日から金曜日（祝日を除く）までの9時00分から17時15分の間に実施するものとする。なお、17時までに受け付けた障害については原則として当日中に業務従事者が訪問するものとする。

8 要求事項の確認

- (1) 5から7の各要求事項は、本学が必要とする最低限の仕様等を示しており、これを満たさないとの判定がなされた場合には入札に参加できない。
- (2) 要求事項を満たしているか否かの判定は、別紙仕様確認書その他の提出資料の内容を審査して行うこと。